

2025（令和7）年度 保育施設利用のしおり

釧路市

～ 2025（令和7）年4月1日付の利用申込をされる方へ ～

1. 第1次申込受付と第2次申込受付の際には、お子さんの面談を同時に行います。
必ず利用希望のお子さんと一緒にお越しください。
2. 受付場所や時間は、申込の時期により異なりますのでご注意ください。
3. お近くの保育施設に提出される場合は、必ず事前に施設へ電話連絡をしてください。
4. 必要書類をすべて提出いただき、市が審査を行ったうえで正式な受理となります。
5. 下記期間以外の受付はいたしません。

第1次申込受付

利用調整結果通知～2月上旬頃に郵送予定

市役所	期間：令和6年12月2日（月）～令和6年12月13日（金） ※土日を除く
	時間：午前9時30分～午後4時30分
保 育 所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和6年12月2日（月）～令和6年12月13日（金） ※土日を除く
	時間：午前9時30分～午後4時

第2次申込受付

※市役所では受付しません。 利用調整結果通知～2月下旬頃に郵送予定

保 育 所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和7年1月29日（水）～令和7年2月4日（火）
	時間：午前9時30分～午後4時

第3次（最終）申込受付

利用調整結果通知～3月下旬頃に郵送予定

※お子さんの面談は、利用調整により内定した施設にて受けていただきます。

市役所	期間：令和7年2月5日（水）～令和7年3月14日（金） ※土日祝日を除く
	時間：午前8時50分～午後5時20分
保 育 所 認定こども園 地域型保育事業施設	期間：令和7年2月5日（水）～令和7年3月14日（金） ※受付可能な曜日と時間は施設へ直接ご確認ください。

お問合せは・・・釧路市こども保健部こども育成課保育係 直通電話 0154-31-4541
住所 〒085-8505 釧路市黒金町8丁目2番地 防災庁舎3階

1 保育施設とは

※このしおりの内容に、事業所内保育所や託児所など、法人または個人が開設した託児施設などは含みません。

○保護者の就労などの理由により、家庭で保育することのできないお子さんを保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。

○保育施設の利用開始は、各月1日付です。月途中からの利用はできません。

○釧路市内の保育施設には、大きく分けて3つの種類があります。

認可保育所	就学前までのお子さんを保育する施設です。
認定こども園	就学前までのお子さんの教育・保育を一体的に行う施設です。 ※教育の利用をする場合は、施設へ直接申込となります。
地域型保育事業施設	0～2歳クラスのお子さんを対象とし、少人数での保育を行う施設です。

○保育施設の利用ができるのは、以下に該当するお子さんです。

- ・利用月の初日に釧路市に住民登録があること。
- ・保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育の必要性の認定を受けていること。
- ・保育施設において集団生活が可能であること。

○保育施設の利用ができる期間は、保育の必要性の認定期間です。保育の必要性がなくなったときは認定を取り消すとともに、保育施設を退所していただきます。

○保育の利用中に保育を必要とする事由や家族の状況等が変わったときは、届出が必要です。
変更や異動がない場合も、継続して利用を希望する場合は年に一度現況届の提出が必要です。

○利用の可否は、利用希望施設の受入可能児童数や保育の必要性などに基づき、市が利用調整（選考）を行い決定します。

○利用調整の結果、選考に通らなかった場合は利用をお待ちいただきます。

○幼稚園および認定こども園（1号認定の場合）、企業主導型保育事業所に在籍しているお子さんは、保育との併用はできません。

2 保育の必要性の認定について

○保育施設の利用にあたっては、市町村より認定を受ける必要があります。

保育の必要性の認定は、「保育を必要とする事由」と「保育必要量」について行い、事由により「認定の有効期間」が設定されます。

○保育認定区分は、お子さんが満3歳未満は3号認定、満3歳以上は2号認定となります。

（1）保育必要量について

保育の必要性の認定を受ける方は、保育の必要量によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用に区分されます。（各施設の標準時間、短時間はP4～5に掲載しています。）

（A）保育標準時間（1日当たり11時間：主にフルタイム就労の方）

保育を必要とする事由が保護者の就労の場合、概ね月120時間以上の就労時間

（B）保育短時間（1日当たり8時間：主にパートタイム就労の方）

保育を必要とする事由が保護者の就労の場合、月48時間以上から概ね月120時間未満の就労時間

(2) 保育を必要とする事由の認定について

①保育を必要とする事由		②保育必要量 (利用可能時間)	③認定の有効期間(最長)
番号	保護者が次のいずれかに該当すること		
1	1月において、48時間以上労働することを常態とすること。	ア 1月の就労時間が120時間程度以上又は1日の就労時間が9時間以上の場合は、保育標準時間 イ アに該当しない場合は、保育短時間	子どもの小学校就学前まで
2	妊娠中であるか又は出産後間がないこと。	保育標準時間	原則、分娩予定日の2か月前の日が属する月の初日から、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで(注1)
3	疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がい有していること。	疾病、負傷又は障がいの程度及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	子どもの小学校就学前まで
4	同居の親族(長期入院等の親族を含む。)を常時介護又は看護していること。	1月又は1日の介護又は看護に要する時間により、1(就労)の場合に準じて認定	子どもの小学校就学前まで
5	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。	保育標準時間	子どもの小学校就学前まで
6	求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っていること。	求職活動等の状況及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	認定の効力発生日から起算して90日を経過する日が属する月の末日まで(注1)
7	学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。 職業訓練等を受けていること。	1月又は1日の就学又は職業訓練等に要する時間により、1(就労)の場合に準じて認定	保護者の卒業予定日又は修了予定日が属する月の末日まで(注1)
8	児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。 配偶者からの暴力により子どもの保育を行うことが困難であると認められること。	保育標準時間	子どもの小学校就学前まで
9	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがおり、育児休業の間に引き続き保育の利用が必要であると認められること。	育児休業取得後も引き続き保育の利用が必要と認めた事情及び家庭の状況等を勘案して保育標準時間又は保育短時間の区分を認定	育児休業期間が終了する日の属する月の末日まで(注1)
10	上記の事由に類するものとして市が認める事由に該当すること。	当該事由に該当するものとして認めた事情を勘案して上記に準じて認定	当該事由に該当するものとして認めた事情を勘案して上記に準じて定める期間

(注1)この日より前に子どもが小学校に就学する場合は、小学校就学前まで

3 釧路市の保育施設一覧

○利用可能年齢

利用可能年齢が「産後〇〇日目」……生まれてから記載の日数が経過した翌月からの利用となります。

利用可能年齢が「〇か月」……満〇か月になった月の翌月からの利用となります。

■ 特別保育の説明～

「特別支援」→特別支援保育事業、「一時」→一時預かり事業

「延長」→延長保育事業「休日」→休日保育事業「病後」→病後児保育事業

※事業の内容や詳細は、P16、17をご覧ください

認可保育所

No.	施設名 住 所	電話	利用可能 年 齢	開所時間	保育標準時間 保育短時間	特別保育
1	釧路市立新富士保育園 新富士町2-11-22	51-1958	1歳クラス	7:30～19:00	7:30～18:30 9:00～17:00	特別支援 延長
2	釧路市立鳥取保育園 鳥取北4-21-10	51-9358	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	特別支援 延長
3	釧路市立芦野保育園 芦野3-10-9	38-5120	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	特別支援 延長
4	釧路第1福ちゃん保育園 緑ヶ岡2-27-2	41-0018	産後 57日目以降	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	特別支援 延長
5	釧路第2福ちゃん保育園 白樺台2-3-8	91-6882	3か月	7:30～19:00	7:30～18:30 8:30～16:30	特別支援 延長
6	昭和どんぐりの家保育園 昭和中央5-6-9	55-7331	産後 57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長
7	治水どんぐりの家保育園 暁町6-7	22-9568	産後 57日目以降	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長
8	釧路旭夜間保育園 旭町1-8	24-6130	3か月	14:00～2:00	14:00～1:00 17:00～1:00	特別支援 延長 休日

地域型保育事業施設

No.	施設名 住 所	電話	利用可能 年 齢	開所時間	保育標準時間 保育短時間	特別保育
9	P-ぽけっと 興津2-30-17	92-4460	3か月	7:30～18:30	7:30～18:30 9:00～17:00	
10	保育所みんなのおうち 東川町12-3	31-0071	産後 57日目以降	8:00～18:00	8:00～18:00 9:00～17:00	
11	あいいく保育園 昭和南3-16-19昭和農協ビル1F	65-5101	3か月	7:30～18:30	7:30～18:30 7:30～15:30	
12	保育園キッズランド 文苑1-22-17	38-6617	2か月	7:30～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	延長
13	小規模保育園 はいほーむ 昭和南4-25-11	68-5208	2か月	7:00～19:00	7:30～18:30 7:30～15:30	延長

認定こども園

No.	施設名 住 所	電話	利用可能 年 齢	開所時間	保育標準時間 保育短時間	特別保育
14	認定こども園よしの 大楽毛西2-25-3	57-5533	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長
15	釧路あさひ認定こども園 旭町12-2	25-2301	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:30～16:30	特別支援 延長
16	釧路風の子認定こども園 鳥取南7-2-9	65-5955	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長
17	釧路おたのしけ認定こども園 大楽毛4-12-6	57-3997	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長
18	美原認定こども園 美原4-5-16	36-2440	3か月	7:00～19:00	7:00～18:00 8:00～16:00	特別支援 延長

No.	施設名 住 所	電話	利用可能 年 齢	開所時間	保育標準時間 保育短時間	特別 保育
19	ことぶき認定こども園 寿1-4-4	22-5359	3か月	7:00~19:00	7:00~18:00 8:00~16:00	特別支援 延長
20	桂恋認定こども園 桂恋167	91-2935	3か月	7:00~19:00	7:00~18:00 8:00~16:00	特別支援 延長
21	双葉認定こども園 新釧路町3-14	24-8888	3か月	7:00~19:00	7:00~18:00 8:00~16:00	特別支援 延長
22	かしわ認定こども園 紫雲台2-30	41-2581	産後 57日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	特別支援 延長
23	あいこう認定こども園 愛国西1-24-10	36-3142	産後 57日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	特別支援 延長
24	釧路市立音別認定こども園 音別町中園2-165	01547- 6-2163	3か月	7:30~18:30	7:30~18:30 8:00~16:00	特別支援
25	認定こども園 釧路頌栄保育園 弥生2-10-28	41-1805	3か月	7:30~19:00	7:30~18:30 9:00~17:00	特別支援 延長
26	認定こども園 釧路はるとり保育園 武佐1-3-5	46-1685	産後 43日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	特別支援 延長
27	認定こども園 釧路共栄保育園 若竹町4-7 R7.5月~R8.7月まで城山1-15-14に一時移転予定	22-4530	産後 43日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	特別支援 延長
28	認定こども園 釧路わかさ保育園 武佐4-26-2	46-5674	産後 43日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	特別支援 延長
29	認定こども園 釧路さかえ保育園 幸町11-1-1	65-8008	産後 50日目以降	7:00~19:00	7:00~18:00 8:00~16:00	特別支援 延長
30	鉄道弘済会釧路認定こども園 愛国東2-1-11	36-7028	3か月	7:00~19:00	7:00~18:00 8:00~16:00	特別支援 延長
31	認定こども園 釧路カトリック幼稚園 黒金町12-10	23-3993	満3歳	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	
32	認定こども園 釧路白樺幼稚園 白樺台3-5-37	91-6805	満3歳	7:30~19:00	7:30~18:30 8:00~16:00	延長
33	認定こども園 釧路桜幼稚園 桜ヶ岡5-1-24	91-6441	満3歳	7:30~19:00	7:30~18:30 8:00~16:00	延長
34	認定こども園 釧路ひばり幼稚園 緑ヶ岡5-20-15	46-4280	満3歳	7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	
35	認定こども園 かすみ幼稚園 白金町24-6	23-4590	満3歳	7:30~19:00	7:30~18:30 8:00~16:00	延長
36	認定こども園 釧路あおば幼稚園 鶴野東1-8-1	53-3810	満3歳	7:00~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	延長
37	認定こども園 美原つくし幼稚園 美原1-50-8	37-0738	満3歳	7:30~18:30	7:30~18:30 8:00~16:00	
38	認定こども園 ひぶな幼稚園 柏木町11-1	41-7418	満3歳	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	延長
39	認定こども園 釧路短期大学附属幼稚園 緑ヶ岡1-10-42	43-1773	満3歳	7:30~18:30	7:30~18:30 8:00~16:00	
40	認定こども園 釧路ひまわり幼稚園 鳥取大通2-4	51-7766	満3歳	7:30~18:30 ※土曜日は16:30	7:30~18:30 8:30~16:30	
41	認定こども園 湖畔幼稚園 武佐2-35-5	46-0691	1歳 ※離乳食非対応	7:15~18:45	7:30~18:30 8:30~16:30	延長
42	釧路市立認定こども園 阿寒幼稚園 阿寒町富士見2-10-1	66-3152	3か月	7:30~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30	一時
43	認定こども園 愛国フレンドようちえん 芦野5-6-5	36-4555	満3歳	7:00~18:30	7:00~18:00 8:30~16:30	延長
44	認定こども園 わかばフレンドようちえん 昭和中央2-7-13	51-9478	2歳	7:00~18:30	7:00~18:00 8:30~16:30	延長
45	認定こども園 みはらフレンドようちえん 美原4-5-1	36-2694	満3歳	7:00~18:30	7:00~18:00 8:30~16:30	延長
46	認定こども園 釧路豊川幼稚園 愛国西1-18-3	37-1732	満3歳	7:00~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	延長
47	認定こども園 第二豊川幼稚園 豊川町8-19	23-6858	満3歳	7:00~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	延長

4 認定申請および利用申込

(1) 利用申込から利用開始まで

～お申込の前に～

利用を希望する施設は、必ず事前に見学をしてください。

アレルギー・疾患・障がいがある場合や、発達支援をうけている場合、日常生活で配慮が必要なことがある場合は、見学やお問い合わせの際に必ず説明し、対応の可否を確認してください。

※施設の状況により、アレルギー食対応や個別の配慮が困難な場合、受け入れができないことがあります。事前の見学や確認をしなかった場合、内定後であっても、施設が受け入れ困難と判断した場合は内定が取り消されることがあります。この場合、その月の再選考を行うことはできませんのでご注意ください。

申込書配付

○配付場所～保育施設・こども育成課・阿寒町行政センター
(市のHPからのダウンロードが可能です)

申込書の提出

○必要な書類を揃え、申込書と一緒に提出してください。

※内容に不備がある場合や締切を過ぎた場合は選考の対象になりません。

※添付書類はできるだけ直近のものを提出してください。利用希望月の2か月前の初日より前に証明されたものは無効です。

新年度(4月)の利用申込の場合、書類配布日(11月5日)以前のものは無効です。

受付期間

利用希望月の2か月前の初日～利用希望月の前月15日まで
(15日が土日祝日の場合はその前の平日)

受付場所

こども育成課、保育施設、阿寒町行政センター

※保育施設に提出する場合は、事前に施設に連絡が必要です。

新年度(4月)の利用申込の受付期間等は異なります。

詳細は、広報くしろ12月号、市のHPまたは新年度用の保育施設利用のしおりをご覧ください。

審査 利用調整

○はじめに、保護者の保育の必要性についての認定審査を行い、認定事由、認定区分、保育時間、認定の有効期間を決定します。

○認定を受けたお子さんについて、利用を希望する保育施設の利用の可否について決定します。

※施設の入所可能児童数を超える申込があった時は、保育の優先利用基準に基づき、利用調整(選考)を行います。

結果通知

○利用希望月の前月下旬(締切日から1週間後)頃に郵送にて通知します。
※釧路市へ転入予定の方は、お電話での連絡になります。

新年度(4月)の利用申込の利用調整結果の通知は、別に定めます。

面談

○利用可となった場合は、利用希望月の前月中に保育施設にて面談を行っていただき、受入可能な場合に利用が決定します。

○結果通知に同封の案内をご覧のうえ、保育施設に連絡をして面談日を決めてください。

新年度(4月)の利用申込の場合は、申込受付の際に面談を行います。利用開始前に各施設における入所説明を受けていただきます。利用調整結果通知に同封するご案内をご覧ください。

利用開始

○利用開始(在籍)は、各月1日付となります。

(2) 提出書類

- ① 保育の必要性の認定申請書兼保育施設利用申込書
- ② 児童状況申告書
- ③ 保育を必要とする事由を示す書類
- ④ (ご家族に障がいのある方がいる場合)障がいにかかる手帳等の写し
- ⑤ 単身赴任等により釧路市以外で課税されている場合、市区町村が発行する課税証明書

保育を必要とする事由など	父	母		提出する書類	備 考
就労 (個人事業主以外)				就労証明書※1	事業主、勤務先事業所がマイナポータル(ぴったリサービス)により作成した就労証明書でも可
就労 (個人事業主)					開業届、営業許可証、確定申告書の写し等を添付
妊娠・出産				母子手帳の写し	表紙と分娩(予定)日がわかるページの写し
疾病・負傷				診断書	児童の保育ができない旨と加療見込み期間の記載があるもの
障がい				手帳の写し	障がいにかかる各種手帳は、再判定・更新の期間内であること
同居親族の介護・看護				介護・看護状況申告書	介護・看護を受ける方の診断書、障がい・介護の等級がわかるものを添付
求職活動				求職活動等申出書	
就学・職業訓練				在学証明書※1	
その他					

※1 就労証明書(在学証明書)の記載内容について、市から勤務先(在学先)に確認をすることがあります。

～利用者負担額(保育料)及び給食費の算定にあたり必要な市町村民税額の確認ができない場合～

基準日(4月分から8月分は前年1月1日、9月分以降は今年1月1日)に釧路市に住民登録がない、もしくは市町村民税が他市町村で課税されている場合は、課税証明書の取り寄せをお願いすることがあります。同様に、市町村民税の申告をしていない場合は、申告をお願いすることがあります。

保育施設の利用における支給認定手続きにおいて、個人番号(マイナンバー)が必要です。個人番号確認のため、通知カード又は個人番号カード、顔写真が表示された運転免許証、パスポート等が必要となります。顔写真が表示された書類がない場合は、健康保険証、年金手帳等2点必要です。
原則マイナンバーの提示が必要ですが、利用手続き自体は上記の確認に必要な書類がない場合でも通常通り行うことができますので、確認書類がない場合や、忘れてしまった場合でもそのまま手続きを進めることができます。

(3) 利用申込についての注意事項など

- ① 余裕をもって提出を
就労証明書等に不備がみられることが多くあります。不備の場合は一度書類をお返ししますが、受付期間に再提出できない場合、その月の選考にかけられません。
申込書は期日に余裕をもって提出するようにしてください。
- ② 転入予定の方へ
釧路市へ転入予定の方で、利用希望月の1日までに釧路市への住民登録をする場合は、転入前でも利用申込をすることができます。締切日必着で、提出書類一式と課税証明書をこども育成課へ郵送してください。
電子申請も可能です。くわしくは、P6をご覧ください。
審査及び利用調整の結果は、お電話でお知らせします。利用可となった場合は、利用希望月の初日までに釧路市に住民登録をしてください。
※住民異動届(転入届)の提出日が2日以降の場合でも、住民日(転入日)が1日の場合は利用することができますが、住民日(転入日)が2日以降の場合は、利用可能の決定が取り消されますのでご注意ください。
- ③ 他市町村の保育施設の利用
特別な事情があって他市町村の保育施設を利用したい場合は、こども育成課へご相談ください。

(4) 記載例 ! 熱や摩擦で消えるペン(フリクションボールペンなど)は使用しないでください。!

2024.11~
保育年齢

子ども
コード

年 月 日
提出日を記入してください。

保育の必要性の認定申請書 兼 保育施設利用申込書

釧路市長 あて
次のとおり保育の必要性の認定の申請及び、保育施設の利用申し込みをいたします。

(1) 申請者
(保護者)

住所
(〒 085 - 8505)
釧路市 黒金町 7 丁目 5 番 号

フリガナ
クシロ タロウ

氏名
釧路 太郎

父携帯
〇〇〇- 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

母携帯
△△△- △△△△ - △△△△

自 宅
□□□□ - □□ - □□□□

説明をお読みの上、忘れずに✓をしてください。

釧路等の市町村に認定等に必要な市区町村住民税等(世帯員を含む)および世帯情報を閲覧する。また、情報に基づき決定した利用者負担額等に関する情報および当該申請書に記載する事項において必要と認められる情報を、特定教育・保育施設へ提供することに同意します。

☒ 同意しました

↑チェック漏れにご注意ください

(3) 申込児童

フリガナ
クシロ サチコ

氏名
釧路 幸子

生年月日
2022 年 4 月 3 日

満年齢
2 歳

個人番号
※※※※ ※※※※ ※※※※

①療育手帳・障害者手帳等(障害児)通所受給者証の有無
☒有 ☐無 ☐申請中

②特別児童扶養手当の受給の有無
☐有 ☐無 ☐申請中

(4) 申込児童以外の世帯員

※保護者及び同居している申込児童のきょうだいや祖父母について(住民票上の世帯が別の場合も)記入してください。
※単身赴任等で別居している保護者も記入してください。(単身赴任に☑をしてください)
※保護者が扶養している児童は、就学等で別居している場合も記入してください。(扶養の確認のため健康保険証の写しを添付して下さい。)

氏名および生年月日

関係

職業

備考

釧路 太郎
(生年月日 平成〇 年 〇 月 〇 日)

父

〇〇株式会社 札幌支店
☑単身赴任

課税・非課税

釧路 花子
(生年月日 平成〇 年 〇 月 〇 日)

母

有限会社〇〇
☐単身赴任

課税・非課税

釧路 夕陽
(生年月日 平成△ 年 △ 月 △ 日)

兄

〇〇小学校

課税・非課税

釧路 まりも
(生年月日 令和◇ 年 ◇ 月 ◇ 日)

姉

〇〇保育園

課税・非課税

釧路 一郎
(生年月日 昭和× 年 × 月 × 日)

祖父

無職

課税・非課税

こちらの説明をよくお読みの上、世帯員の欄に記入をしてください。

個人番号(マイナンバー)がわからない時は、空欄でも受付可能です。

未就学児で、幼稚園や保育施設、託児所、児童発達支援等に通所・通園している場合は、必ず記入してください。
※利用者負担額や給食費の算定に影響します。

利用希望の児童から見た続柄を記入してください。

(生年月日 年 月 日)

(5) 利用希望の保育施設と希望する理由、見学の状況

第1希望
〇〇〇〇
理由※2
保育施設
認定こども園
幼稚園
見学
☒済
☐未

第4希望
××××

理由※2
保育施設
認定こども園
幼稚園
見学
☒済
☐未

第2希望
△△△△
理由※2
保育施設
認定こども園
幼稚園
見学
☒済
☐未

第5希望
◇◇◇◇
理由※2
保育施設
認定こども園
幼稚園
見学
☒済
☐未

第3希望
□□□□
理由※2
保育施設
認定こども園
幼稚園
見学
☒済
☐未

第6希望

きょうだい同時
申込の場合
二つ選択して☑

☒申込児童全員が、同じ月に同じ施設で選考に通ったときのみ利用を希望します。
(施設が分かれたり選考の異なる場合は、申込児童全員が待機となります。)

☐別々の施設になっても、同じ月に選考に通ったときのみ利用を希望します。(その月に選考に通らなかった場合は、申込児童全員が待機となります。)

兄弟姉妹が同時に保育の利用を申し込む場合は、必ずどれかに✓をしてください。

保育施設を希望する理由
を希望するため

令和7 年 4 月 1 日 から
年 月 日 まで
※小学校入学の年の3月末日までを希望する方は、終了日を記入する必要はありません。

-8-

5 利用調整および通知について

○各保育施設の受入可能児童数を超える場合は、保育の優先利用基準（P11）に基づき利用調整（選考）を行います。

（１）利用調整（選考）のしかた

保育の優先利用基準表の基準点と調整点の合計点が高い順に利用可となります。
合計点が同じ場合は、同点時の優先順位表に基づき決定します。

～保育施設の空き状況について～

各月１日付の空き状況は、市のホームページで公開しています（毎月５日頃更新）。
空き状況は、施設から報告のある受入可能児童数から在籍児童を引いた人数で表示しますので、退所や転園、各施設の状況（面積や職員数など）により変動します。
翌月に実際に利用が可能な児童数とは一致しません。
申込の際に満員の施設も、申込の後に空きが出る場合がありますので、利用したい施設は、申込書の利用希望施設の欄に必ず記入してください。

（２）利用調整結果の通知

利用調整の結果は、利用調整結果通知書の郵送によりお知らせします。

（申込締切日の約１週間後の発送です）

※転入予定の方は、お電話での連絡になります。

- ① 利用可の場合 ～ 通知に同封する案内に記載してある期限内に施設へ連絡をし、利用希望月の前月中に入所面談（入所説明）を受けてください。
入所面談（入所説明）を受けない場合、利用を開始することはできません。
- ② 利用不可の場合 ～ 利用をお待ちいただきますが、申込は年度内は有効です。
希望する保育施設の枠に空きが生じ、かつ優先利用基準が上位であるときに、こども育成課より電話連絡をします。

～利用をお待ちいただいている間のこと～

○連絡が必要なとき

- ・住所、電話番号が変わったとき
- ・同居の家族が増えたり減ったりしたとき
- ・保護者の勤務先、勤務内容などが変わったとき
- ・保護者の「保育を必要とする事由」が変わったとき

○希望施設の追加や変更は

利用希望施設の追加や変更をしたい場合は、希望する月の前月15日（15日が土日祝日の場合はその前の平日）までにお申し出ください。

○申込の取下げは

ご家庭の状況や転出などにより、保育の必要性が無くなったとき（保育施設の利用の希望が無くなったとき）は、すみやかにこども育成課まで連絡をしてください。

保育の優先利用基準

一の保育所等に受入可能児童数を超える保護者からの利用希望があったときは、当該保育所等を利用する児童を決定するための選考を実施する。選考方法は、下記の表により算定した基準点と調整点の合計点の高い世帯の児童から順に決定するものとし、合計点が高い場合は同点時の優先順位表に基づき決定する。

基準点表

類型		保育を必要とする事由	基準点
1 就労		月160時間以上の就労を常態としている場合	100
		月140時間以上の就労を常態としている場合	90
		月128時間以上の就労を常態としている場合	80
		月96時間以上の就労を常態としている場合	70
		月64時間以上の就労を常態としている場合	60
		月48時間以上の就労を常態としている場合	50
2 妊娠・出産		妊娠中であるか又は出産後間がない場合(出産予定日の属する月の2か月前の初日から「出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日」までの期間)	60
3 疾病・負傷障がい	疾病・負傷	1か月以上入院する場合又は常時臥床の場合	100
		居宅内療養(1か月以上) 安静を要すると診断された場合又は日常生活動作に支障をきたしている場合	80
		上記以外で通院加療が必要な場合	30
	障がい	「身体障害者手帳1、2級所持」、「聴覚障害者1～3級所持」、「精神障害者保健福祉手帳所持」、「療育手帳A所持」、「介護保険の要介護度が3～5」のいずれかに該当する場合	100
		「身体障害者手帳3級所持」、「聴覚障害者4級所持」、「療育手帳B所持」、「介護保険の要介護度が1、2」のいずれかに該当する場合	60
		「身体障害者手帳4～6級所持」、「介護保険の要介護度が要支援」のいずれかに該当する場合	30
4 介護・看護		同居の親族(長期入院等の親族を含む。)を常時介護又は看護している場合	介護・看護に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
5 災害復旧		震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合(自宅の罹災にかかるもの)	500(※)
		震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合(上記以外)	災害復旧に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
6 求職活動中		求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っている場合	5
7 就学等		学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学している場合又は職業訓練等を受けている場合	就学等に要する日数及び時間を基に、類型1を準用
8 虐待・DV		児童虐待を行っている場合若しくは再び行われるおそれがあると認められる場合又は配偶者からの暴力により子どもの保育を行うことが困難であると認められる場合	500(※)
9 育児休業中の転園		育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもが転園する場合	20
10 その他		類型1～9に該当するもののほか、これらに類するものとして市が認める事由に該当する場合	類型1～9を準用

備考

- 1 世帯内の保護者全員の基準点を合算したもの(児童を養育する保護者が1人のみの世帯については、当該保護者の基準点に100点を加算したもの)を世帯の基準点とする。ただし、類型5(自宅の罹災にかかるものに限る。)及び8に該当する世帯については、(※)の基準点を世帯の基準点とする。
- 2 就労時間については、原則として拘束時間(休憩を含む労働時間)とする。
- 3 利用開始希望月からの就労が確定又は内定している場合は、類型1を準用する。
- 4 障がい等により特別な支援を必要とする児童の保育の利用については、この基準に定めるもののほか、「釧路市特別支援保育事業実施要綱」によるものとする。
- 5 地域型保育事業施設の卒園児が連携施設の利用を希望する場合、連携施設が設定する枠の範囲内で優先的に利用調整を行う。

調整点表

類 型	世帯の状況	調整点
a ひとり親世帯等	児童を養育する保護者が1人のみの場合	10
b 単身赴任家庭	保護者のどちらかが単身赴任等で同居しない場合	5
c 兄弟姉妹入所	兄弟姉妹が在籍している保育所等の利用を希望する場合	100
	兄弟姉妹が同時に保育の利用を開始する場合又は兄弟姉妹が同じ保育所等の利用を希望する場合(上記に該当する場合を除く。)	5
d 療育児童	児童の療育上、特に配慮が必要であると客観的に認められる場合	10
e 親の就労支援	産後休暇または育児休業から復職する場合	5
f 転園	転居又は勤務先の変更等に伴い、現在通っている保育所等への通所に支障をきたすと認められる場合	5
g 生活保護世帯	生活保護世帯で、保育の実施により自立が見込まれる場合	5
h 生計中心者の失業	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	5
i 地域型保育	地域型保育事業施設の卒園児が引き続き保育を利用しようとする場合	50
j 多子世帯	児童が第3子以降である場合	5
k 幼児教育・保育等業務従事者	児童の保護者が次のいずれかに該当する場合 ・市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業施設又は幼稚園において保育士等として就労するとき ・市内の地域子育て支援拠点センターにおいて保育士として就労するとき ・市内において放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の放課後児童支援員として就労するとき	10

備考

- 1 同時に複数の類型に該当する場合は、該当する類型の全ての調整点の合計点を世帯の調整点とする。
- 2 同一世帯からの保育の利用希望児童が2人以上あった場合は、各児童の調整点のうち最も高いものを世帯の調整点とする。

同点時の優先順位表

優先順位	世帯の状況
1	同一世帯の就学前の児童の人数が多い世帯
2	基準点が高い世帯
3	保育料算定の基準となる年度の市町村民税非課税世帯
4	保育料算定の基準となる年度の市町村民税所得割額が低い世帯

備考 上記の基準で優先順位を決定できない場合は、世帯の状況(ひとり親世帯、障がい者世帯である等)により決定する。

6 保育施設利用にかかる費用について

○保育施設の利用にかかる利用者負担額（保育料）および副食費（おかず、おやつ代）については、利用児童と同一世帯に属し生計を一にしている父母及び祖父母等の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の市町村民税課税額、児童の年齢、保育利用可能時間およびきょうだいの人数やひとり親などの、家庭の状況によって決定されます。

○延長保育料や父母会費などの費用については、施設ごとに異なります。

※市町村民税額について

保育施設の利用に係る費用の算定においては、地方公共団体への寄付金控除、住宅借入金等特別控除、配当控除、外国税額控除等は控除されません。

これらの金額の市民税分を、所得割額と合算したうえで算出します。

※同居の祖父母について

入所する児童と同一世帯に属して生計を一にしている父母及び祖父母等の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限る）の要件については次のとおりです。

（Ａ）同一世帯に属して生計を一にしている祖父母等の扶養義務者の認定

保育施設を利用している児童と同居する父母及び祖父母等の扶養義務者については、原則、同一世帯に属して生計を一にしている扶養義務者とします。ただし、住民票上の世帯、税申告における扶養関係、健康保険、住居の専有区分（居室、台所、トイレ）のいずれもが父母や児童と別である場合には、別世帯に属していると認定します。

※専有区分が別であると判定するために、家屋の図面や公共料金の請求書等の写しの提出を求めることがあります。

（Ｂ）利用者負担額等の算定について

原則として父母の市町村民税課税額で算定を行いますが、父母の収入で児童及び父母の生計が成り立たない判断される場合、同一世帯に属して生計を一にしている祖父母等の扶養義務者の市町村民税課税額で算定します。

（注意！）

下記に該当せず、父母の税額が確定していない方は、利用者負担額が最高額、副食費が免除対象外となります。

提出期日までに確定申告又は市町村民税の申告を行ってください。

【申告が不要な方】

- ・年末調整、確定申告、市町村民税の申告をしている方、又は市町村民税上で被扶養者となっている方。（主な例：年末調整で配偶者控除の対象として申告されている場合。）
- ・前年以前から継続して生活保護を受給している方。

（１）利用者負担額（保育料）及び給食費について

① 0歳、1歳、2歳クラスのお子さん

市町村民税非課税世帯のおさんは、利用者負担額（保育料）はかかりません。

（延長保育を利用した場合の料金、父母会費などは実費負担となります。）

給食費は利用者負担額（保育料）に含まれています。

市町村民税課税世帯のおさんの利用者負担額（保育料）は、世帯の税額や家庭の状況などにより、金額を決定します。（→P14参照）

② 3歳、4歳、5歳クラスのお子さん

市町村民税額にかかわらず、利用者負担額（保育料）はかかりません。

（延長保育を利用した場合の料金、父母会費などは実費負担となります。）

給食費のうち、主食費がかかる施設を利用の場合は、主食費はご家庭の負担となります。

（→P18～25参照）

給食費のうち、副食費は世帯の税額や家庭の状況などにより、徴収区分（免除・免除対象外）を決定します。（→P15参照）

(2) 決定通知について

① 4月分から8月分まで

前年度の市町村民税の金額により、4月から8月までの利用者負担額（保育料）や副食費の徴収区分（免除・免除対象外）を決定し、4月中旬に通知します。

② 9月分から翌年3月分まで

現年度の市町村民税の金額により、9月から翌年3月までの利用者負担額（保育料）や副食費の徴収区分（免除・免除対象外）を決定し、9月中旬に通知します。

算定の根拠となる市町村民税の課税年度が切り替わるため、この時に金額が変更になることがありますので、ご承知おきください。

(3) 納入について

① 利用者負担額（保育料）

市立保育園、私立保育園、市立認定こども園

市の口座振替を希望される方は、右の二次元コードから手続き方法をご覧ください。
振替日は各月末日（12月分は12月25日）です。（金融機関休業日の場合は翌日）



市の口座振替を希望しない方には、毎月20日頃、ご利用の施設を通して納入通知書をお渡しします。納期限は各月末日（12月分は12月25日）です。

口座振替制度の利用をご確認ください

※市立保育園、私立保育園を利用しているきょうだいの利用者負担額（保育料）および市立保育園、音別認定こども園を利用しているきょうだいの副食費は同じ納入方法になります。

私立認定こども園、地域型保育事業施設

ご利用の施設に直接お支払いください。

納入方法や納期限は、施設ごとに異なりますので直接ご確認ください。

② 給食費

市立保育園、市立認定こども園

市の口座振替を希望される方は、①利用者負担額欄の二次元コードから手続き方法をご覧ください。
振替日は各月末日（12月分は12月25日）です。（金融機関休業日の場合は翌日）

市の口座振替を希望しない方には、毎月20日頃、ご利用の施設を通して納入通知書をお渡しします。
納期限は各月末日（12月分は12月25日）です。

口座振替制度の利用をご確認ください

※市立保育園、音別認定こども園を利用しているきょうだいの利用者負担額（保育料）とは同じ納入方法になります。

私立保育園、私立認定こども園

ご利用の施設に直接お支払いください。

納入方法や納期限は、施設ごとに異なりますので直接ご確認ください。

※上記にかかわらず、阿寒幼稚園は園にお問い合わせ下さい。

(4) 利用者負担額(保育料)について

※令和7年度は変更になる可能性があります

令和6年度 利用者負担額表(2号認定、3号認定) ※音別地区は別途定めます

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		(参考) 推定年収 ※夫婦(共働き)と子ども2人のモデル世帯におけるお おまかな目安です	利用者負担(月額:円)			
階層区分	階層の定義		2号認定(満3歳以上)		3号認定(満3歳未満)	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護を受けている世帯	—	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	～260万	0	0	0	0
C 1	均等割の額のみ (所得割非課税世帯)	～310万	0	0	6,200 (3,100)	6,100 (3,050)
C 2	市町村民税所得割の額が 27,600 円未満	～320万	0	0	8,400 (4,200)	8,300 (4,150)
C 3	27,600 円以上 48,600 円未満	～330万	0	0	12,200 (6,100)	12,000 (6,000)
C 4	48,600 円以上 59,400 円未満	～366万	0	0	15,800 (7,900)	15,600 (7,800)
C 5	59,400 円以上 78,600 円未満	～420万	0	0	23,400 (11,700)	23,100 (11,550)
C 6	78,600 円以上 97,000 円未満	～470万	0	0	30,000 (15,000)	29,600 (14,800)
C 7	97,000 円以上 114,600 円未満	～500万	0	0	34,400 (17,200)	33,900 (16,950)
C 8	114,600 円以上 132,600 円未満	～540万	0	0	42,300 (21,150)	41,600 (20,800)
C 9	132,600 円以上 150,600 円未満	～590万	0	0	43,400 (21,700)	42,700 (21,350)
C 1 0	150,600 円以上 169,000 円未満	～640万	0	0	44,500 (22,250)	43,900 (21,950)
C 1 1	169,000 円以上 192,900 円未満	～690万	0	0	52,500 (26,250)	51,700 (25,850)
C 1 2	192,900 円以上 261,700 円未満	～840万	0	0	59,000 (29,500)	58,000 (29,000)
C 1 3	261,700 円以上 301,000 円未満	～930万	0	0	61,000 (30,500)	60,100 (30,050)
C 1 4	301,000 円以上 397,000 円未満	～1,130万	0	0	80,000 (40,000)	78,800 (39,400)
C 1 5	397,000 円以上	1,130万～	0	0	93,700 (46,850)	92,200 (46,100)

- ① 満3歳に達した日以後最初の3月31日を経過した2号認定の子どもは、幼児教育・保育の無償化実施に伴い、無料となります。
- ② 生計を一にする子どもが2人いる市町村民税所得割合計額57,700円未満の世帯又は生計を一にする子どもが3人以上いる市町村民税所得割合計額78,600円未満の世帯(いずれも所得割非課税世帯を含み、子どもの年齢は問いません。)の場合は、最も年齢の高い子どもから順に数えて、1人目である子どもは上段の金額、2人目である子どもは下段の()内の金額、3人目以降である子どもは無料となります。
- ③ A階層及びB階層並びに上記②のいずれにも該当しない世帯で、同一世帯に小学校就学前の子ども(保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部若しくは児童心理治療施設に入所し、又は児童発達支援、医療型児童発達支援、特例保育若しくは家庭的保育事業、企業主導型保育事業等)を利用している者に限ります。以下同じ。)が2人以上いる世帯の場合は、小学校就学前の子どものうち最も年齢の高いものから順に数えて、1人目である子どもは上段の金額、2人目である子どもは下段の()内の金額、3人目以降である子どもは無料となります。
- ④ 上記②及び③にかかわらず、市町村民税所得割合計額169,000円未満の世帯(所得割非課税世帯を含みます。)における3歳未満の子どもが、当該世帯と生計を一にする最も年齢が高い子ども(年齢は問いません。)から順に数えて2人目以降となる場合は、無料となります。
- ⑤ 上記②~④にかかわらず、ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等であって、市町村民税非課税世帯の子どもについては無料、市町村民税所得割合計額77,101円未満の世帯(所得割非課税世帯を含みます。)の場合は、最も年齢の高い子どもから順に数えて、1人目である子どもは2,900円、2人目以降である子どもは、無料となります。
- ⑥ 満3歳に達した日の属する年度の末日までの間にある子どもについては、満3歳未満の3号認定の子どもとして取扱います。
- ⑦ 市町村民税額の算定に当たっては、配当控除、寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除は調整控除を除き適用されません。

(5) 給食費について

- 保育利用の3歳、4歳、5歳クラスのお子さんは、利用者負担額（保育料）はかかりませんが、給食費（主食費・副食費）は自己負担となります。
- 主食は、各自持参する施設と、給食として提供したうえで費用を徴収する施設があります。くわしくはP18～25をご覧ください。
- 副食費は、利用者の負担となりますが、世帯の市町村民税額や家庭の状況などにより、免除になる場合があります。

① 副食費免除対象表

階層	第1子	第2子	第3子
A（生活保護世帯等）	免除	免除	免除
B（市町村民税非課税世帯）	免除	免除	免除
C 1～4（所得割額57,700円未満）	免除	免除	免除
C 4～15（所得割額57,700円以上）	免除対象外	免除対象外	免除

② 副食費免除対象表（ひとり親家庭、障がい者・障がい児同居世帯）

階層	第1子	第2子	第3子
A（生活保護世帯等）	免除	免除	免除
B＊（市町村民税非課税世帯）	免除	免除	免除
C 1～5（所得割額77,101円未満）	免除	免除	免除
C 5～15（所得割額77,101円以上）	免除対象外	免除対象外	免除

③ 第3子の算定基準について

上の表における「第3子」とは、小学校就学前の子どものうち、最年長の子どもから順に数えて3人目以降である同一世帯（注1）の子どもです。

なお、算定の基準となるのは、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部もしくは児童心理治療施設に入所又は児童発達支援、医療型児童発達支援、特例保育もしくは家庭的保育事業、企業主導型保育事業等を利用している子どもです。

（注1）別居している場合でも、生活費や学資金、療育費等を常に送金している場合や、余暇には起居を共にしている場合には同一世帯とみなします。

(6) 減免・減額について

① 利用者負担額（保育料）

以下のいずれかで、減免の条件に該当する場合、減免を受けることができます。
くわしくはこども育成課までお問い合わせください。

- ・災害で保護者が所有し居住する家屋に多大な損害を受けた場合
- ・病気等により、収入が前年より大幅に減少した場合や医療費が多額になった場合
- ・世帯の構成に変動があった場合（例：婚姻、離婚）

② 給食費

- ・市立保育園、市立認定こども園を利用しているお子さんが、病気や事故、その他の理由により連続して14日以上欠席した場合は、申請により減額いたします。
締切日までに申し出る必要がありますので、施設にご相談ください。
- ・公立保育園以外の施設の対応については、施設ごとの取り決めによります。利用する施設にご相談ください。

7 特別保育事業等

(1) 特別支援保育事業

保育施設を利用している障がい等により特別な支援を必要とするお子さんについて、集団保育において成長発達を促進することを目的として、支援計画に基づいた保育等の支援を行います。

対象となるお子さんは、保育の必要性の認定を受けた、3歳クラス以上のお子さんです。

実施施設はP4～5をご覧ください。

なお、実施施設であっても、施設の状況により受け入れができない場合があります。事前の見学やご相談が必要です。

(2) 延長保育事業

保育施設の自主事業として、保育標準時間を超えての保育を必要とされる方に、時間を延長して保育を実施しています。

延長保育料は、施設により金額が異なります。くわしくは施設へお問合せください。

実施施設はP4～5をご覧ください。

なお、保育短時間認定の方が、施設が定める保育短時間を超えて保育の利用ができるかどうかや、時間延長分の保育料等は、施設により異なります。

(3) 一時預かり事業

保育施設を利用していない、就学前のお子さんが対象です。

週に3日以内の保護者の就労などで保育を必要とするお子さんや、保護者の傷病など緊急的な事由やリフレッシュで一時的に保育を必要とするお子さんを保育施設で保育します。

※ 1日の受入れ人数は、各施設とも3人程度です。定員を超える時等、利用できないことがあります。

① 非定型的保育（平均週3日以内）

保護者の就労・職業訓練・就学などにより、定期的に保育が必要なとき

② 緊急保育（1か月12日以内）

保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭などにより、緊急的に保育が必要なとき

③ 私的な理由による保育（1か月12日以内）

保護者が心身のリフレッシュ等により、一時的に保育が必要なとき

施設名	対象年齢	保育時間	休日	保育料（日額） 年齢は4月1日時点の満年齢
釧路市立芦野保育園	満1歳～	7:30～ 18:30	年末年始の休日・祝祭日	A階層 0円 B階層 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円
釧路市立認定こども園 阿寒幼稚園				
釧路あさひ認定こども園	6か月～			A階層 0円 B階層 0歳 2,280円 3歳未満 1,880円 3歳以上 1,280円
釧路おたのしけ 認定こども園				
釧路風の子認定こども園	満1歳～			A階層 0円 B階層 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円
釧路桂恋認定こども園	6か月～			A階層 0円 B階層 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円
釧路共栄保育園	満1歳～			A階層 0円 B階層 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円
治水どんぐりの家保育園	満1歳～	7:30～ 18:00 19時まで延長保育		A階層 0円 B階層 3歳未満 1,600円 3歳以上 1,000円 延長保育料金 200円

※A階層・・・生活保護を受けている世帯

B階層・・・A階層を除く世帯（市内に居住する保護者に限り、市町村民税が非課税の時は、一時預かり保育の免除申請をすることができます。）

(4) 医療的ケア児保育支援事業

日常的に医療的ケア（経管栄養など）が必要で、集団保育が可能なお子さんを、看護師が市立芦野保育園に配置されている間、お預かりすることができます。

(5) 休日保育事業

保育施設を利用しているお子さんが対象です。

日曜日や祝日に、保護者が勤務により保育できない満6か月以上のお子さんを、保育施設で保育します。

利用希望の際は、利用している保育施設を通してお申込ください。

実施施設名	実施日・時間	利用料	注意事項
釧路旭夜間保育園 釧路風の子認定こども園	日・祝祭日 7:30～18:30 年末年始の休園日を除く	無料	・利用には事前登録が必要です。

(6) 夜間保育事業

保護者が夜間に就労している場合など、夜間にお子さんの保育を行っています（日中の認可保育施設との併用はできません）。

実施施設・・・釧路旭夜間保育園

(7) 病後児保育事業

保育の利用をしている、満1歳以上のお子さんが対象です。

集団保育が妥当とは考えられない状態（感染源となる可能性を否定できない、また体力などが回復していない状態）であり、保護者が就労などの事情により家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で看護師、保育士が保育します。

実施施設名	実施日・時間	利用料	利用条件
釧路共栄保育園	月～土 7:00～18:00 日・祝祭日と年末年始の休園日を除く	無料	・医療機関を受診し、病後児診断が必要です。 連絡書などの発行料は自己負担です。

くわしくは、こども育成課もしくは共栄保育園へお問い合わせください。

(8) 地域子育て支援拠点事業

就学前のお子さんを持つ保護者の悩みや相談に、専任の相談員がお答えします。

また、親子のふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報提供などを行っています。

名 称	所 在	電話番号
釧路市東部子育て支援拠点センター	春採4-19-1	TEL 65-9912
釧路市中部子育て支援拠点センター	釧路市立芦野保育園併設	TEL 38-5037
釧路市西部子育て支援拠点センター	釧路市立鳥取保育園敷地内	TEL 65-6112
親子つどいの広場昭和	釧路市昭和中央児童センター内	TEL 55-2231
釧路はるとり保育園子育て支援センター	釧路はるとり保育園併設	TEL 47-3277
釧路風の子認定こども園子育て支援センター	釧路風の子認定こども園併設	TEL 65-5956

(9) 保育施設開放事業

保育施設の利用をしていないお子さんも、保育施設で利用中のほかのお子さんや保育士とふれあうことのできる、遊びの場を提供しています。

別途実施日を設定している場合や、中止になることがありますので、事前に各施設へ確認をしてください。

実施保育施設	開放日・時間
市内の全保育施設	毎週水曜日 10:00～11:00 (釧路旭夜間保育園は17:00～18:00)

8 釧路市の保育施設（施設の概要）

- 施設の住所、電話、利用年齢、開所時間、保育時間、特別保育の実施についてはP4～5に掲載しています。
- 職員の状況は、正職員以外の人数を含んでいます。
- 父母会費の有無、実費徴収の内訳などの詳細は、各施設にお問合せ下さい。
- 掲載情報は2024(令和6)年10月1日時点の確認内容のため、変わることがあります。

1	釧路市立新富士保育園					利用定員	90 名		主食費		持参	
						実費徴収	無		副食費		4,500円/月	
設置者・運営者	釧路市			職員の状況（人）					敷地面積	2,697.7 ㎡	建築年	昭和58年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	13		1	2	1	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	一人ひとりの子どもを大切に、心豊かに生きる力をはぐくむ 元気にあそべる子 思いやりのある子 ゆたかに表現できる子						自主事業 と 特記事項	地域交流(小学校・釧路市消防第9分団)				

2	釧路市立鳥取保育園						利用定員	90 名		主食費		持参	
							実費徴収	無		副食費		4,500円/月	
設置者・運営者		釧路市		職員の状況（人）						敷地面積	3,308.7 ㎡	建築年	昭和51年
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	608.9 ㎡		
				1	15		1	3	1	構造	コンクリートブロック造		
保育方針・ 保育目標		・心も体も元気な子ども ・友達と仲良く遊べる子ども ・考えて行動できる子ども ・身のまわりのことを自分でできる子ども						自主事業 と 特記事項		西部子育て支援拠点センター・老人福祉センター「鶴風荘」・釧路市消防団第9分団との交流			

3	釧路市立芦野保育園						利用定員	75 名	主食費	持参		
							実費徴収	無		副食費	4,500円/月	
設置者・運営者	釧路市			職員の状況（人）					敷地面積	2,015.4 ㎡	建築年	平成8年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	17	1	1	2	2	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	一人ひとりを大切に、明るく楽しい保育園 ・心身共に豊かな子ども ・思いやりのある子ども ・何事にも興味を持つ子ども						地域に愛される保育園		自主事業 と 特記事項	地域の老人クラブ・中部子育て支援拠点センターとの交流		

4	釧路第1福ちゃん保育園						利用定員	75 名	主食費	1,500円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,700円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 ろうふく会			職員の状況（人）				敷地面積	1,944.3 ㎡	建築年 昭和62年 平成30年増築	
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積
				1	12		1	4	4	構造	鉄筋コンクリート造 一部木造
保育方針・ 保育目標	生きていく力の基礎を培う ・人と豊かな関わりをもてる子ども ・自分のことは自分でできることも ・感性豊かな子ども ・自分で考え、行動できる子ども ・人の話を聞ける子ども						自主事業 と 特記事項	特別支援保育事業・菜園活動 調理保育・マーチング鼓隊・体育指導教室・スケート指導・スイミング・地域交流「福ちゃん広場」			

5	釧路第2福ちゃん保育園						利用定員	50 名	主食費	持参	
							実費徴収	無		副食費	4,700円/月
設置者・運営者	社会福祉法人 ろうふく会			職員の状況（人）				敷地面積	2,350.1 ㎡	建築年	平成4年 改築
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	12		1	1	2	構造	鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	生きていく力の基礎を培う ・人と豊かな関わりをもてる子ども ・自分のことは自分でできることも ・感性の豊かな子ども ・自分で考え 行動できる子ども ・人の話を聞ける子ども						自主事業 と 特記事項	栽培活動・鼓隊・スケート指導・地域交流			

6	昭和どんぐりの家保育園					利用定員	60 名		主食費	500円/月			
						実費徴収	有		副食費	4,700円/月			
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路百葉福祉会			職員の状況（人）					敷地面積	1,633.2 ㎡	建築年	平成12年	
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積			508.5 ㎡
				1	24		1	4	3	構造			鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	・健やかな心と身体を持ったことも ・自然と親しみ生命を大切にすることも ・自分が好きで自分の気持ちを表現できることも ・仲間と一緒に楽しい活動を経験し育ちあえることも ・豊かな感性を持ったことも					自主事業 と 特記事項		特別支援保育事業 地域との交流					

7	治水どんぐりの家保育園					利用定員	60 名	主食費	500円/月		
						実費徴収	有	副食費	4,700円/月		
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路百葉福祉会		職員の状況（人）					敷地面積	826.4 ㎡	建築年	昭和55年 平成28年増築
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	25		1	4	3	構造	鉄筋コンクリート造 一部木造	
保育方針・ 保育目標	・健やかな身体を持った子ども ・自然と親しみ生命を大切にする子ども ・自分が好きで自分の気持ちを表現できる子ども ・仲間と一緒に楽しい活動を経験し育ち合える子ども ・豊かな感性を持った子ども					自主事業 と 特記事項	一時預かり事業 特別支援保育事業 地域との交流				

8	釧路旭夜間保育園					利用定員	20 名	主食費	600円/月		
						実費徴収	有	副食費	－		
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路まりも学園			職員の状況（人）				敷地面積	378.3 ㎡	建築年	令和4年移転改築
休所(園)日	12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	8		1	3		構造	鉄骨造
保育方針・ 保育目標	いきいき・あかるく・たくましく生きる力を育むことも ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども					自主事業 と 特記事項		休日保育事業			

9	P-ぽけっと					利用定員	5 名		主食費	－	
						実費徴収	無		副食費	－	
設置者・運営者	合同会社 P-ぽけっと			職員の状況（人）				敷地面積	248.5 ㎡	建築年	平成15年
休所(園)日	日、祝日、12/29～1/3、 9月第3週金・土			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		
					3					構造	木造在来軸組工法
保育方針・ 保育目標	・安心、安全な保育 ・思いやりの心、笑顔いっぱいの子ども					自主事業 と 特記事項					

10	保育所みんなのおうち						利用定員	5 名	主食費	－	
							実費徴収	無	副食費	－	
設置者・運営者	豊田 美佐子		職員の状況（人）					敷地面積	330.6 ㎡	建築年	昭和49年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、8/15～8/16		園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				3			1		構造	木造亜鉛メッキ鋼板	
保育方針・ 保育目標	・家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して、落ち着いた一日が過ごせるような保育 ・がまん、親切、正直、従順、感謝のできる子ども						自主事業 と 特記事項				

11	あいいく保育園						利用定員	18 名	主食費	－	
							実費徴収	無	副食費	－	
設置者・運営者	一般社団法人 あいけあ			職員の状況（人）				敷地面積	131.4 ㎡	建築年	平成8年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	6			2		構造	鉄筋コンクリート
保育方針 ・ 保育目標	・感謝の気持ちを持てる子 ・表情豊かな子 ・思いやりのある優しく明るい子 ・挑戦する心を持ち、あきらめずに取り組む子						自主事業 と 特記事項				

12	保育園キッズランド					利用定員	18 名	主食費	－		
						実費徴収	有	副食費	－		
設置者・運営者	株式会社 キッズランド		職員の状況（人）					敷地面積	699.8 ㎡	建築年	平成10年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	7			2	1	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	
保育方針・ 保育目標	・健康・環境・教育に配慮した保育 ・自分の考えを自分の言葉で伝えられる子ども					自主事業 と 特記事項		・手作り給食 ・専門講師によるリトミック、英語 ・野菜づくり ・知育活動			

13	小規模保育園 はいほーむ				利用定員		15 名		主食費		－				
					実費徴収		有		副食費		－				
設置者・運営者		合同会社 MY Style		職員の状況（人）						敷地面積		578.0 ㎡		建築年	平成13年
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育士	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	94.0 ㎡				
				1	5			2		構造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建				
保育方針・ 保育目標		・子どもたちの「やりたい」を大切にする保育 ・人との関わりの中で大切にされている実感が持てる保育 ・本物を見て、触って実感できる保育						自主事業 と 特記事項							

14	認定こども園よしの						利用定員	50 名	主食費	3歳以上児持参	
							実費徴収	有	副食費	4,700円/月	
設置者・運営者	学校法人 香木学園		職員の状況（人）					敷地面積	8,246.8 ㎡	建築年	平成27年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3、8/13~8/15		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	17		1	2	4	構造	木造	
保育方針・ 保育目標	「立腰」教育・保育を通し心と体の健康、意志力・性根・主体性を育くむ。「挨拶」や「返事」を進んで行う事で明るい人間関係を築き、「履物を揃える」「出した椅子は入れる」事を通し、物事を丁寧に言い小さな事にも気付くことが出来るように手を添え伝える。						自主事業 と 特記事項	・子育てサポート未就園児親子クラブ&0歳児～対象教室 ・自園調理完全給食・体験農園ハウスにより、種蒔き、収穫、調理による食育 ・特別支援児の受け入れ ・プール、スケート、スキー、太鼓、自然体験(山登り、野原散策)活動 ・専任講師による特別保育活動(英語・コーラス・習字)実施			

15	釧路あさひ認定こども園						利用定員(保育)	100 名	主食費	800円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,800円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路まりも学園			職員の状況（人）				敷地面積	984.4 ㎡	建築年	昭和56年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	31	1	1	6	6	構造	鉄筋コンクリート
保育方針・ 保育目標	【いきいき・あかるく・たくましく・生きる力を育む子ども】を教育・保育の大きな柱として子どもの心に寄り添い、心の育ちを支え乳幼児期にふさわしい活動の場を提供し健やかな心身と豊かな人間性の基礎を育てる。 地域の方や多世代との交流を大切に地域に愛され開かれた認定こども園を目指します。						自主事業 と 特記事項	自園調理の全園児完全給食実施 常勤看護師による子育て相談実施 英会話・スイミング・体育教室・マーチング・わらべうた遊び 一時預かり事業実施			

16	釧路風の子認定こども園						利用定員(保育)	55 名	主食費	800円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,800円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路まりも学園			職員の状況 (人)				敷地面積	1,574.9 ㎡	建築年	平成19年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	20	1	1	4	2	構造	鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	いきいき・あかるく・たくましく生きる力を育むこども ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども						自主事業 と 特記事項	一時預かり事業、休日保育事業、特別支援保育事業、 子育て支援センター併設、延長保育、看護師常勤、自園調理完全給食、 薄着裸足保育、野菜づくり、クッキング、スイミング、 和太鼓、キッズリッシュ(英語)、お泊り会、月間学習教材(絵本)			

17	釧路おたのしけ認定こども園						利用定員(保育)	70 名	主食費	800円/月	
							実費徴収	無	副食費	4,800円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路まりも学園		職員の状況（人）					敷地面積	1,903.0 ㎡	建築年	昭和52年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	15	1	1	5	4	構造	コンクリートブロック造	
保育方針・ 保育目標	いきいき・明るく・たくましく 生きる力を育むこども ①体をじょうぶに元気な子ども ②みんな仲良く思いやりのある子ども ③心豊かに考える子ども						自主事業 と 特記事項	一時預かり事業 鶴野支援学校幼稚園・児童館・小学校との交流など 専任講師によるスイミング、ヒップホップダンス、体育教室の実施			

18	美原認定こども園					利用定員(保育)	68 名	主食費	700円/月			
						実費徴収	無	副食費	4,500円/月			
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路緑ヶ岡学園福祉会		職員の状況（人）					敷地面積	3,114.5 m ²	建築年	昭和55年	
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積			689.4 m ²
			1	14		1	3	1	構造			鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う					自主事業 と 特記事項	自園調理完全給食 特別支援保育事業・スポーツ教室・習字・地域交流 マーチング・野菜づくり・Let'sイングリッシュ・道徳学習					

19	ことぶき認定こども園					利用定員(保育)		70 名		主食費		700円/月			
						実費徴収		無		副食費		4,500円/月			
設置者・運営者		社会福祉法人 釧路緑ヶ岡学園福祉会			職員の状況（人）					敷地面積		1,770.2 m ²		建築年	昭和59年
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	583.4 m ²			
					1	16		1	3	2	構造	鉄骨造一部木造			
保育方針・ 保育目標		一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う					自主事業 と 特記事項		野菜づくり スポーツ教室・剣道・英会話教室						

20	桂恋認定こども園					利用定員(保育)	39 名	主食費	700円/月		
						実費徴収	有	副食費	4,500円/月		
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路緑ヶ岡学園福祉会		職員の状況（人）					敷地面積	2,021.7 ㎡	建築年	昭和57年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	11		1	1	1	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針 ・ 保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う					自主事業 と 特記事項		一時預かり事業 自然探索・海遊び・剣道・和太鼓・英会話・スポーツ教室・ 自家調理完全給食実施			

21	双葉認定こども園					利用定員(保育)	96 名	主食費	700円/月		
						実費徴収	無	副食費	4,500円/月		
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路緑ヶ岡学園福祉会		職員の状況（人）					敷地面積	3,762.7 ㎡	建築年	平成27年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	14		1	3	2	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	一人ひとりの育ちを大切に、豊かな愛情のもと未来に生きる力を培う					自主事業 と 特記事項		野菜づくり・自園調理全園児完全給食 専任講師によるスポーツ教室・習字・英語で遊ぼう・水泳教室			

22	かしわ認定こども園							利用定員(保育)	81 名	主食費	持参	
								実費徴収	無	副食費	4,700円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路愛育協会			職員の状況（人）					敷地面積	3,586.7 m ²	建築年	昭和54年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	20		1	5	2	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	・生きる力を持てる子 ・自分を大切に相手を思いやれる子 ・豊かな経験を通して意欲的に取り組むことができる子						自主事業 と 特記事項	特別支援保育 地域交流、小学校交流 特別教室(スケート、体育、造形、音楽、わらべうた) よさこい・野菜作り・クッキング				

23	あいこう認定こども園						利用定員(保育)	90 名	主食費	持参		
							実費徴収	無	副食費	4,700円/月		
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路愛育協会			職員の状況 (人)					敷地面積	2,201.0 ㎡	建築年	令和6年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	25		1	5	2	構造	木造2階建て	
保育方針 ・ 保育目標	・生きる力を持てる子 ・自分を大切に相手を思いやれる子 ・豊かな経験を通して意欲的に取り組むことができる子						自主事業 と 特記事項	野菜作り・小学校交流・地域交流・ 特別教室(体育・造形・音楽・わらべうた) クッキング				

24	釧路市立音別認定こども園						利用定員(保育)	27 名	主食費	600円/月		
							実費徴収	有	副食費	4,500円/月		
設置者・運営者		釧路市		職員の状況 (人)				敷地面積	4,959.8 ㎡	建築年	平成22年改築	
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他			建物面積
				1	6			2	1	構造	鉄骨造	
保育方針・ 保育目標		◎元気なこども ◎仲良く遊ぶ子ども ◎考える子ども ・自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う。 ・安心できる関係を作り、身近な人と共に過ごす喜びを感じ、人とかかわる力の基礎を培う。 ・身近なものとかかわり、豊かな感性を育て、自分なりに表現する力の基礎を培う。						自主事業 と 特記事項		子育て支援事業～すこやかクラブ 毎週木曜日10:00～11:00 月1回 保健師、栄養士協働 育児相談等 地域、小学校との交流 自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施 野菜作り・絵本貸し出し・リズム遊び・リズムジャンプ		

25	認定こども園釧路頌栄保育園						利用定員(保育)	60 名	主食費	700円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,800円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 聖公会北海道福祉会			職員の状況 (人)				敷地面積	2,211.9 ㎡	建築年	昭和50年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	21		1	2	4	構造	鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	保育目標:「神と人に愛される子ども」 子どものかけがえのない素晴らしい生命力、可能性を大切にします。						自主事業 と 特記事項	園開放日 毎週水曜日 10:00～11:00 全園児完全給食実施 地域交流 野菜作り			

26	認定こども園釧路はるとり保育園						利用定員(保育)	56 名	主食費	持参	
							実費徴収	無	副食費	5,400円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路若草会			職員の状況 (人)				敷地面積	2,434.9 ㎡	建築年	昭和56年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	14	1	1	3	5	構造	鉄筋コンクリート造
保育方針・ 保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・よく見て、よく聞き、自ら学ぼうとする子ども ・よく食べて、よく遊ぶ元気なこども ・豊かな感性をもった子ども ・思いやりと優しい心をもった子ども						自主事業 と 特記事項	自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施 育児相談 看護師勤務 栄養士勤務 老人福祉施設との交流 特別教室(体育・絵画・英会話・サッカー・習字) ピアノ・なわとび 野菜づくり			

27	認定こども園釧路共栄保育園					利用定員(保育)	70 名	主食費	持参			
						実費徴収	無	副食費	5,400円/月			
設置者・運営者		社会福祉法人 釧路若草会		職員の状況 (人)					敷地面積	1,274.6 ㎡	建築年	昭和54年
休所(園)日		日、祝日、 12/29~1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	19	1	1	3	3	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・元気に遊び、心も体も健康な子 ・自分も相手も思いやる気持ちを持つ子 ・生きる力を養い、自分で考え主体的に行動する子					自主事業 と 特記事項		自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施 看護師勤務・栄養士勤務 特別保育事業(特別支援保育・一時預かり・病後児保育) 特別教室(体育・英会話・絵画・習字・サッカー)				

28	認定こども園釧路わかさ保育園						利用定員(保育)	54 名	主食費	40円/日	
							実費徴収	無	副食費	5,400円/月	
設置者・運営者	社会福祉法人 釧路若草会			職員の状況 (人)				敷地面積	1,622.7 ㎡	建築年	昭和52年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	16	1	1	3	4	構造	鉄骨造
保育方針・ 保育目標	安心・安全・愛を育む保育 ・元気に明るく、心身ともに健康な子ども ・お友だちを大切に、素直で思いやりのある子ども ・自然に触れ、感性豊かで想像力のある子ども ・自分で考え、学びの基礎を高め、主体的に学習し行動する子ども						自主事業 と 特記事項	看護師勤務・栄養士勤務・育児相談・特別支援保育事業 全園児完全給食(自園調理)・国際交流・和太鼓 特別教室(体育・絵画・英会話・習字・サッカー)			

29	認定こども園釧路さかえ保育園						利用定員(保育)	90 名	主食費	1,000円/月	
							実費徴収	有	副食費	5,000円/月	
設置者・運営者	日本赤十字社		職員の状況 (人)					敷地面積	1,389.9 ㎡	建築年	令和3年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	23	0	1	3	5	構造	木造2階建て(準耐火建築物)	
保育方針・ 保育目標	「さかえつよいこやさしいこ」 ・生き生きとした子・相手の事を考えられる子・思った事が伝えられる子 ・人の話が聞ける子・感謝の気持ちを持つ子・創造豊かな子 ・働くことを楽しく知る子・自分の考えで行動出来る子						自主事業 と 特記事項	青少年赤十字活動(地域清掃・花壇整備・異世代交流) 食育活動(野菜づくり・クッキング) 地域交流特別教室(英会話・体操教室)自園調理による完全給食			

30	鉄道弘済会釧路認定こども園					利用定員(保育)	87名	主食費	600円/月			
						実費徴収	有	副食費	4,800円/月			
設置者・運営者	公益財団法人 鉄道弘済会			職員の状況（人）				敷地面積	1,949.2㎡	建築年	平成24年12月 大規模修繕	
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他			建物面積
				1	26		1	4	5	構造	鉄骨造・地上1階	
保育方針・ 保育目標	・思いやりのある子ども ・健康な子ども ・自立心のある子ども ・心豊かな子ども						自主事業 と 特記事項	約3,100冊の絵本 はだし、ぞうり保育・プール教室・民舞、和太鼓・リズム運動				

31	認定こども園釧路カトリック幼稚園						利用定員(保育)	15 名	主食費	1,700円/月		
							実費徴収	有	副食費	4,700円/月		
設置者・運営者	学校法人 釧路カトリック学園			職員の状況（人）				敷地面積	2,646.1 ㎡	建築年 昭和57年		
休所(園)日	日、祝日、第2・4土曜日、 12/29～1/3、5/2			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	722.8 ㎡
				1	8				6		構造	鉄筋2階建・耐火建築物
保育方針・ 保育目標	カトリックの教育原理を指針としてキリストの愛の教えをもち心の教育に力を入れています。 縦割りクラスで尊敬と思いやり、親切な心を育てます。						自主事業 と 特記事項	縦割りクラスでモンテッソーリ教育 英語・スポーツ教室 子育て支援～未就園児クラス(満2歳から)				

32	認定こども園釧路白樺幼稚園						利用定員(保育)	8 名	主食費	100円/日	
							実費徴収	有	副食費	250円/日	
設置者・運営者	学校法人 横田学園			職員の状況（人）				敷地面積	4,125.3 ㎡	建築年	昭和40年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	6				2	構造	木造耐火建築物
保育方針・ 保育目標	つよく:どんなことにも、へこたれない子ども 正しく:人間性を正しく表現できる子ども 元気に:心身共に元気で協力し合える子ども						自主事業 と 特記事項	自然の四季を五感を通して感じ、自分自身のと対話を楽しみながら身体の可能性を探り、他者への信頼、尊敬などの感情を育てます。想像力を十分に発揮し、主体的な行動や発見、体験が補償されている自然保育を実施しています。			

33	認定こども園釧路桜幼稚園						利用定員(保育)	20 名	主食費	100円/日	
							実費徴収	有	副食費	250円/日	
設置者・運営者	学校法人 横田学園			職員の状況（人）				敷地面積	3,138.1 ㎡	建築年	昭和54年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	13				3	構造	鉄筋コンクリート耐火建築物
保育方針・ 保育目標	つよく:どんなことにもへこたれない子ども 正しく:人間性を正しく表現できる子ども 元気に:心身共に元気で協力し合える子ども						自主事業 と 特記事項	幼稚園教育要領に沿った内容のカリキュラム 英語 無料サッカー課外教室 未就園児教室びびよクラブ(0歳～)			

34	認定こども園釧路ひばり幼稚園						利用定員(保育)	10 名	主食費	1,000円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,500円/月	
設置者・運営者	学校法人 釧路カトリック学園			職員の状況 (人)				敷地面積	2,094.0 m ²	建築年	昭和63年
休所(園)日	日、祝日、 12/29～1/3、5/2			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	7				4	構造	鉄骨2階建耐火建築物
保育方針・ 保育目標	カトリックの精神に基づいて、愛する心、感謝する心を育てます。「こんにちは」「ありがとうございます」「ごめんなさい」「はい」を園の言葉とし、日々実行できる子どもに育てます。広い園庭でのびのびと過ごし、遊びの中で心身共に成長できるよう一人ひとりを大切にします。見守ります。						自主事業 と 特記事項	子育て支援～未就園児クラスあり(2歳児) 縦割りクラス モンテッソーリ教育・スポーツ教室・英語教室			

35	認定こども園かすみ幼稚園						利用定員(保育)	10 名	主食費	100円/日		
							実費徴収	有	副食費	230円/日		
設置者・運営者	学校法人 文香学園			職員の状況 (人)					敷地面積	857.7 m ²	建築年	昭和59年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3、8/13~8/16 10月 第4(月)曜日			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
				1	11				4	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火	
保育方針 ・ 保育目標	「保育目標」 1. 明るい心と丈夫な体 2. みんなと仲よく、礼儀正しく 3. やりとげる強い意志 2. 子どもらしく、のびやかに 4. 自主性と思いやり						自主事業 と 特記事項	すべての園児が幼稚園教育要項に沿った内容の幼児教育をうけます。 ・週1回全園児が英語体験 ・子育て支援「未就園児教室」有 ・園内外の諸行事も数多く、様々な体験活動があります。				

36	認定こども園釧路あおば幼稚園				利用定員(保育)		20 名		主食費		2,500円/月			
					実費徴収		有		副食費		4,000円/月			
設置者・運営者		学校法人 北海道徳風学園			職員の状況（人）					敷地面積		13,906.0 m ²	建築年	平成17年
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	1,292.9 m ²		
					1	13				4	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火		
保育方針・ 保育目標		・元気な明るい子 ・素直なやさしい子 ・よく考え頑張る子 ・仲良く助け合える子					自主事業 と 特記事項		子育て支援(未就園児クラス)・陶芸制作(電気釜有)・ 体育遊び・スケート					

37	認定こども園美原つくし幼稚園						利用定員(保育)	20 名	主食費	110円/日	
							実費徴収	有	副食費	230円/日	
設置者・運営者	学校法人 釧路誠和学園		職員の状況 (人)					敷地面積	2,202.9 m ²	建築年 昭和59年	
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3、8/13~8/15		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		989.3 m ²
			1	16				10	構造		鉄骨造
保育方針・ 保育目標	一人一人の子ども達の個性を大切にする教育を希求しつつ併せて集団生活における規則や基本的な生活習慣を身につけさせる教育の指導 「やさしい子」「考える子」「元気な子」						自主事業 と 特記事項	子育て支援:未就児「びよびよくらぶ」 地域交流:老健施設訪問・来園 専門講師の指導:英語あそび・プール保育・運動遊び			

38	認定こども園ひぶな幼稚園						利用定員(保育)	50 名	主食費	140円/日		
							実費徴収	有	副食費	200円/日		
設置者・運営者	学校法人 柏陵学園			職員の状況 (人)				敷地面積	259,300.0 m ²	建築年 平成11年 平成21年		
休所(園)日	土、日、祝日、 12/29～1/4、8/13～8/16			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		建物面積	2,687.3 m ²
				1	21				7		構造	鉄骨造
保育方針・ 保育目標	「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学びつづける姿勢を持った人間に育てる」						自主事業 と 特記事項	モンテッソーリ教育 英語教室 ピアニカ教室 放課後の教室～テニス・体操・サッカー・空手・音楽・フラダンス 子育て支援『2歳児保育 子どもの家』				

39	認定こども園釧路短期大学附属幼稚園				利用定員(保育)		18 名		主食費		120円/日			
					実費徴収		有		副食費		230円/日			
設置者・運営者		学校法人 釧路緑ヶ岡学園		職員の状況（人）					敷地面積		2,657.0 m ²		建築年	昭和40年
休所(園)日		日、祝日、 12/29～1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	626.0 m ²			
				1	16					5	構造	鉄骨・軽量鉄骨平屋建		
保育方針・ 保育目標		「明るく元気に遊ぶ子」「素直で優しい子ども」「最後までやりぬく子ども」 子どもの遊びを応援し、卒園後も見守る幼稚園を目指しています。					自主事業 と 特記事項		子育て支援「さくらんぼクラブ」(1歳半～2歳半)子育て相談 未就園児クラス「カンガルークラブ」 園外保育に積極的に取り組み、体験活動を充実させる。					

40	認定こども園釧路ひまわり幼稚園						利用定員(保育)	20 名	主食費	月～金 120円/日	
							実費徴収	有	副食費	月～金 230円/日	
設置者・運営者	学校法人 十條ひまわり学園			職員の状況 (人)				敷地面積	5,076.0 m ²	建築年	令和2年
休所(園)日	第1・3・5土、日、祝日 12/29～1/3、8/13～8/15			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	19					6	構造
保育方針・ 保育目標	一人一人の子どもが瞳を輝かせ、喜びに心を躍らせて通う釧路ひまわり幼稚園の創造 ①子ども一人一人の個性を伸ばし、豊かな心を育てる教育 ②子どもを感性豊かに育み、望ましい人間関係を育てる教育 ③課題を解決し、成果を積み上げて改善工夫を図る教育 ④釧路ひまわり幼稚園に誇りを持つ教育						自主事業 と 特記事項	子育て支援「みつばちクラブ」「にこにこくらぶ」 専門講師による「体育遊び」「英語あそび」「水遊び」充実した課 外教室「サッカー」「英語」「水泳」「ダンス」等 体験的な活動や遊びを通して、豊かな心と体の育成			

41	認定こども園湖畔幼稚園						利用定員(保育)	60 名	主食費	1,400円/月	
							実費徴収	有	副食費	4,900円/月	
設置者・運営者	学校法人 釧路キリスト教学園			職員の状況 (人)				敷地面積	4,146.5 m ²	建築年	令和4年
休所(園)日	土、日、祝日、8/13～8/15 9月第3火、12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他		
				1	20				13	構造	鉄筋コンクリート2階建耐火
保育方針・ 保育目標	教育目的「神さまの愛と恵みのもとに生かされている喜びを分かち合う」 ・キリスト教精神に基づいて、神さまの恵みと祝福の中で子どもが楽しく園生活をし、心身ともに健やかに成長することを願って保育しています。 ・日々の保育の中で、子どもが自ら考え、自主的に活動することを大切にしています。						自主事業 と 特記事項	・全園児、主食も含め自園調理の温かい給食を実施します。 ・子育て支援(園開放ウェルカムデー) ・子育て支援(未就園児らっこクラブ)から満3歳らっこ組に入園しても同じクラス環境で過ごせます。			

42	釧路市立認定こども園阿寒幼稚園					利用定員(保育)	37名	主食費	持参		
						実費徴収	有	副食費	4,500円/月		
設置者・運営者	釧路市		職員の状況(人)					敷地面積	6,052.0㎡	建築年	昭和53年
休所(園)日	日、祝日、 12/29~1/3		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		
			1	8		1	2	2	構造	鉄筋コンクリート造 一部木造	
保育方針・ 保育目標	・丈夫で明るい子に ・豊かな愛情をもつ子に ・よく聞き、よく見る子に ・のびのびと表現できる子に					自主事業 と 特記事項		園開放~毎週水曜日10:00~11:30 子育て支援事業~月1回程度 育児相談等 阿寒地区内の学校との交流 自園調理(離乳食・給食・アレルギー食)実施			

43	認定こども園愛国フレンドようちえん					利用定員(保育)		16名		主食費		3,300円/月			
						実費徴収		有		副食費		5,700円/月			
設置者・運営者		学校法人 釧路学園			職員の状況（人）					敷地面積		1,678.2㎡		建築年	平成3年
休所(園)日		土、日、祝日、 8/12～8/16のうち4日間、12/29～ 1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	817.2㎡			
					1	10				9	構造	鉄骨造			
保育方針・ 保育目標		【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切にし前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。							自主事業 と 特記事項		森のようちえん・わらじ(裸足)保育 ・SIあそび(知能教育)・リズムあそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・専門の指導者による体操、英語あそび ・課外教室(体操・バレエ・ピアノ・英語・そろばん)				

44	認定こども園わかばフレンドようちえん						利用定員(保育)	52 名	主食費	1,400円/月		
							実費徴収	有	副食費	6,000円/月		
設置者・運営者	学校法人 ほっかいどう学院			職員の状況 (人)				敷地面積	2,665.5㎡	建築年	平成13年	
休所(園)日	土、日、祝日、 8/12～8/16のうち4日間、12/29～1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他			建物面積
				1	13		1	2	11	構造	鉄筋コンクリート造	
保育方針・ 保育目標	【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切に前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。						自主事業 と 特記事項		・森のようちえん・わらじ(裸足)保育・SIあそび(知能教育) ・リズムあそび・専門の指導者による体操、英語あそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・課外教室(体操、バレエ、空手、ピアノ、英語、そろばん) ・給食自園調理			

45	認定こども園みはらフレンドようちえん					利用定員(保育)		18 名		主食費		3,300円/月				
						実費徴収		有		副食費		5,700円/月				
設置者・運営者		学校法人 釧路学園			職員の状況 (人)					敷地面積		2,200.0㎡		建築年	昭和56年	
休所(園)日		土、日、祝日、 8/12～8/16のうち4日間、12/29～ 1/3			園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積	807.2㎡				
					1	13				4	構造	鉄筋コンクリート造				
保育方針・ 保育目標		【自然と人間を愛する教育】 ・あそびを中心とした活動の中で、幼児自ら気づき行動に移せる力を養う。 ・ひとみの輝きを大切にし前向きな気持ちを育てる為、適切な時期の経験を積む。							自主事業 と 特記事項		・森のようちえん・わらじ(裸足)保育 ・SIあそび(知能教育)・リズムあそび ・民舞継承(荒馬・ソーラン節・花笠音頭・豊年太鼓) ・専門の指導者による体操、英語あそび ・課外教室(体操・球技・スポーツベースシック・英語・バレエ・空手・ピアノ)					

46	認定こども園釧路豊川幼稚園						利用定員(保育)	15 名	主食費	180円/日		
							実費徴収	有	副食費	200円/日		
設置者・運営者		学校法人 豊川学園		職員の状況（人）				敷地面積	3,423.0 m ²	建築年	昭和52年	
休所(園)日		第1・3・5土、日、祝日、7/8、8/13～ 8/16、9/30、11/25、12/9、 12/29～1/5		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他			建物面積
				1	19	0	0	0	9	構造	鉄骨・コンクリートブロック造2階建	
保育方針・ 保育目標		・幼児に適した教育 ・人生の土台作り ・よい社会の一員に ・1人1人の伸びる力を養う						自主事業 と 特記事項	未就園教室			

47	認定こども園第二豊川幼稚園						利用定員(保育)	15 名	主食費	180円/日	
							実費徴収	有	副食費	200円/日	
設置者・運営者	学校法人 豊川学園		職員の状況（人）					敷地面積	3,634.0 m ²	建築年 平成28年	
休所(園)日	第1・3・5土、日、祝日、7/8、8/13～ 8/16、9/30、11/25、12/16、 12/29～1/5		園長	保育教諭	看護師	栄養士	調理	その他	建物面積		1,366.5 m ²
			1	9	0	0	0	5	構造		鉄骨造2階建
保育方針・ 保育目標	・幼児に適した教育 ・人生の土台作り ・よい社会の一員に ・1人1人の伸びる力を養う						自主事業 と 特記事項	未就園教室			